

1、ハラスメントとメンタルヘルスの対応について

- (1) ハラスメントにかかわる相談事項の近年のマタハラ・セクハラ・パワハラ毎件数は。
- (2) 役場での常勤・非常勤を問わずうつ病罹患率、および産業医との連携を聞く
- (3) ハラスメントは初期相談が重要であり、初期相談の在り方でこじれるか解決できるかの分岐点になるといわれている。初期相談のあり方について聞く。
- (4) 庁内において近年、ハラスメント研修は行われているのか。
- (5) ハラスメントの問題は行為者のコミュニケーションスキルの問題ととらえることが解決への道筋となる。職場内でのハラスメント研修は重要である一方、ハラスメント行為者への処分の判断基準はない。嵐山町職員分限及び懲戒審査委員会は、副町長・教育長・総務課長が委員であるが処分判断基準をどこに置くのか。
- (6) 時代の急速な変化に伴う事務のありかたと適切な職員体制、適正なメンタルヘルスのありかたが町運営に重要である。考え方をきく。

2、水道民営化について

嵐山町の水道事業の民営化の方向の考え方について聞く

3、埼玉中部資源循環組合について

- (1) 事業の進捗について
- (2) 建設予算・DBO方式の運営予算が一般的な金額の2倍近くの高額見積だが、その理由を聞く
- (3) 現在は、附帯施設が課題になっているが、周辺環境整備が必要になる。地形上、道路のかさ上げ、売電については、電柱等の施設整備が必要になる。嵐山町の財政困難を招く施設であるが、考え方を聞く
- (4) 事業者選任条例は過半数以上が非公開と決定したら非公開となる。高額な事業の選定にかかる事案を非公開とすることに意味を聞く。

4、情報公開条例について

嵐山町の情報公開条例は、原則公開で、その上で例外的に情報非開示をすることができる。が、情報公開の除外規定により、情報非公開条例に近い。情報公開の非公開基準の運用について聞く

5、太陽光発電施設設置について

太陽光発電施設設置に関するガイドラインによる届け出、又、10Kw以上の設置件数とそ

の対応について聞く